

令和7年度 第5回 定例会

会 議 録

えびの市教育委員会

えびの市教育委員会
令和7年度 第5回 定例会 会議録

1. 日 時 令和7年8月19日 火曜日 午後3時から午後5時05分まで
2. 場 所 学校教育課 会議室
3. 出席委員 永山 新一 教育長 貴嶋 俊介 委員（教育長職務代理者）
御手洗 英次 委員 小倉 真里子 委員 森高 尚子 委員
4. 欠席委員 なし
5. 会議録署名委員 小倉 真里子 委員
6. 事務局 学校教育課 課長 谷元 靖彦
学校教育課 課長補佐兼総務係長 後藤 富美恵
学校教育課 防災食育センター所長 瀬戸崎 章史子
学校教育課 主幹 由浅 公章
社会教育課 課長 西峯 由美
社会教育課 課長補佐兼文化係長 下東 嘉也
7. 次 第
 1. 会議録署名委員の決定について
 2. 会議録の承認について
 - (1) えびの市教育委員会令和7年度第4回定例会会議録
 3. 教育長及び教育委員からの報告・提案事項について
 4. 議事
 - (1) 報告第 7号 えびの市学校規模適正化調査検討委員会委員の委嘱等について
 - (2) 議案第12号 えびの市文化財保存調査委員会委員の委嘱について
 - (3) 議案第13号 令和7年度えびの市一般会計予算の補正について
 5. 教育委員会事務局からの報告・事務連絡

開会 午後3時

○教育長 ただ今から、えびの市教育委員会 令和7年度第5回定例会を始めます。会議録署名委員の承認について、えびの市教育委員会会議規則第17条第1項の規定により、本日の会議の会議録署名委員を、小倉真里子委員にお願いしたいが、よろしいですか。

○出席委員 はい。

○教育長 続いて、令和7年度第4回定例会の会議録の承認について、学校教育課長から概要の朗読をお願いします。

○学校教育課長 （えびの市教育委員会 令和7年度第4回定例会会議録の概要朗読）

○教育長 会議録について何かご質問等はないですか。

○各委員 なし。

○教育長 それでは承認してよろしいですか。

○教育委員 はい。

○教育長 会議録は承認されました。続いて教育長・教育委員からの報告提案事項として何かあればお願いします。

○小倉委員 7月26日土曜日、文化センターホールで第22回太鼓フェスティバルが入場無料で開催されました。最初にダンスなどが披露され、その後は県内外からの太鼓団体の出演もあり、観客の皆さんは熱心に聞いていました。会場の響きも素晴らしくて、最後まで楽しむことができました。観客は約300人と聞いております。以上が報告です。

もう一点は今日、広島市のある高校のいじめ問題で思ったのですが、えびの市におけるSNSを使ったいじめの現状が現在あるかどうか教えてください。

○学校教育課主幹 現状としてSNS等に限定したいじめ問題は把握しておりませんが、見えないところで実際行われている可能性がありますので気をつけています。いじめに関する調査等の中では、児童生徒間でのトラブルや無視をした、外されたなどがあります。

○教育長 過去にはいじめに該当するケースもありましたので、できるだけアンテナを高くして把握に努めて対応していきたいと思います。見えない部分が多いため、いかに情報をしっかりキャッチしていくかは大事だと思います。

○御手洗委員 全国学力学習状況等調査について、先日概要が新聞に掲載されていましたが、えびの市の学力や学習状況の分析等はされているでしょうか。されていれば、えびの市の子供たちの強み、あるいは課題、そういったものがどうか、経過などについて教えていただきたい。分析等がまとまった段階で構いません。

○教育長 今回の件については、今日の議事後に報告を予定しているところです。その時に説明をさせていただきます。

○御手洗委員 分かりました。2点目は報告ですが、先日、第1回えびの市総合開発審議会があり、えびの市教育委員会代表として8月8日に出席しました。この審議会は、令和8年度からスタートする第6次えびの市総合計画『後期基本計画』を審議する会議ということで、学校教育課と社会教育課でも基本目標に沿って基本計画を立てる、基本計画を立てて教育施策なども出していくとのことで、10月までに作り上げなければならないという話をお聞きしています。

大変な作業だと思いますが、子どもたちの現状や課題を考えていただき、基本計画あるいは施策を作ってくださいいただければと思います。

市長も今回替わられるタイミングであり、一つの機会と捉えて、政策を出せるものは出して、令和8年度から4年間の教育委員会の基本計画という非常に重要なものですので、よろしくお願いします。

○教育長 教育委員会としては、今、課題の整理をさせていただいていますが、未来のえびのの教育という観点からも、また教育委員の皆さんのご意見もしっかり踏まえながら、反映させていければと考えています。他にございますか。

○森高委員 前回の定例会のお昼に拝見した飯野中学生の模擬議会について、もう少し詳しく見たいと思い、別途、動画を見させてもらいました。私が中学の頃にこんなことを考えることができたんだろうと思うくらいしっかりとした意見と、提案も今ある資源を使って改善するような内容になっており、とても素晴らしいものでした。

最後に市長が、今後は、皆さんがえびの市をつくる当事者になってもらいたい、教育長からは、今回こういう経験ができたのは市役所をはじめ関わった皆さんが準備をしてくださったからという話もされ、最後に遠目塚議長からは議員は市民を代表して意見を伝える仕事で特別な仕事ではない、生活に関わる身近なものだということをおっしゃって、貴重な経験になったものと思います。

若者の政治離れが言われますが、そういう環境を大人が作ってきたのではないかと思います。とても大事なことです。小学生では少し理解が難しいため、対応が大変かと思いますが、可能なら、各中学校から代表という形で3年生に参加してもらって、毎年、継続した取組にしていただけるとありがたいです。

あともう一点は、定例会の後に見学したキャリア教育支援センターについて、この対象が小中学生ということですが、対象になるのは小中学生だけなのかお尋ねしたいです。小林市のキャリア教育センターでは、基本は中学校と企業との橋渡しということですが、それ以外にも高校を辞めてしまった方の就職体験や発達障害のあるお子さんのいろんな体験などもあるとお聞きしたので、えびの市も小中学校だけではなくいろいろな課題があるお子さんとの関わりもできるといいと思います。

○学校教育課主幹 学力向上研究委員会という会で、えびの学のことについて検討する中で、この模擬議会のことについては、今後どうするのかという話は出ています。別の取組がしたいという学校もありますし、4校全部が取り組むのは厳しいかもしれません。ご意見があったことはお伝えしたいと思います。

続いてキャリア教育支援センターについてですが、委員のおっしゃるとおり基本的には小中学校だけでなく就学前から大人までがキャリア教育になります。ただ稼働を始めたばかりの現状としては、まずは学校のカリキュラムの中のものをどう繋ぐか。その基盤ができれば、社会教育の土曜日曜の活動にどう繋いでいくかというふうに段階的にやっていきたいと考えています。ただ、その視点は大事だと思いますので、高校中退したお子さん等にも目が向くように、また改善を図れるように担当者とも協議していきたいと思っています。

○教育長 それ以外はございませんか。

私からですが、前回視察をしていただいたキャリア教育支援センターの新聞記事をご紹介します。やはりこのキャリア教育に対する支援というのは非常に重要だと思います。中身についても更にブラッシュアップが必要ですし、社会教育と学校教育をしっかりと繋いで、そして商工会、地域もということで非常に幅が広い。まずは核になるものを今整理している段階で、しっかり今後を見据えて進めていきたいと考えているところです。

先日の西諸県市町教育委員会連合協議会の研修と総会に皆様にも参加していただき、子どもたちの発表や国際交流と、非常に良い研修になったのではないかと思います。高原町と小林市の教育長とお話した際にも非常に好評でした。懇親まで皆さん本当にありがとうございました。

それ以外では、8月1日に飯野っ子アートスクールが飯野高校で行われました。飯野高校の生徒や飯野中の美術の先生が小学校の子どもたちに夏休みの宿題課題を中心とした作品制作についてサポートをするという内容で、非常にいい取組かと思います。8月4・5日に飯野のサマースクールがありました。今までは飯野小学校が対象で、飯野高校と飯野中学校の生徒たちが、子どもたちの夏休みの宿題をサポートするものでしたが、今年は加久藤、真幸、上江も参加し、約60名を超える子どもたちが学習に参加していました。中高生の指導、教え方がとても丁寧で、小学生にも非常にもいい伝わり方をしていたと思います。ある学校の先生からは、飯野地区以外の校区での実施ができるといいということで、実現は分かりませんが検討されています。

また、子供サミットが飯野高校でありました。これも飯野小中高の一つの取組として防災教育に視点を置いて行われたものですが、新聞やテレビでも紹介されていました。海外で生活をしている日本人学校の子どもたちも10名ぐらい参加していて、子どもたちの発言も非常にいい内容で好評だったと思います。

それから社会教育関係では、7月28日牛越祭りがありました。文化財に指定されていて、非常に重要なものですが、参加する牛がどんどん減っており今年は16頭でした。祭りの開催にも苦労されていますが、非常に盛り上がった祭りで良い行事だと思います。

8月23日に女子サッカーのヴィアマテラスの合宿、サッカー教室をしてもらい、非常に好評でした。練習場が天然芝で非常に使いやすかったということでした。テレビ等でも紹介していただいて、非常に良かったなと思っています。

あと中体連では、九州大会に出場した上江中の新体操が九州で2位という結果でした。非常に頑張ったのではないかと思います。甲子園では宮崎商業高校が残念ながらタイブレークで負けてしまいましたが、

飯野中学校卒業の生徒が選手として試合にも出場しました。

そういう意味では、いろんなところで先輩たち、または子どもたちが活躍している非常に話題の豊富な夏休みだったのではないかと思います。

私の方からの報告は以上です。他に皆さんから何かございませんか。

○教育長 それでは次に議事に移りたいと思います。報告第7号「えびの市学校規模適正化調査検討委員会の委嘱等について」学校教育課から説明をお願いします。

○学校教育課長補佐（説明）

○教育長 この内容について何かご質問等ございませんか。

○貴嶋委員 学校教育課は事務局か何かで入っているのですか。

○学校教育課長補佐 事務局になっています。

○御手洗委員 検討委員会の目的は何ですか。

○学校教育課長補佐 規模適正についての検討の前段階のアンケート調査をすることに関して、令和4年度から取りかかっている状況です。これまでも毎年会議を行っており、最初の年はアンケート調査を行い、その調査に対しての議論をして、学校の適正規模や魅力発信、魅力化の検討をしていただいています。

○御手洗委員 9月5日の検討委員会の中では、そのアンケート調査を実施することを諮るのですか。

○学校教育課長補佐 令和4年のアンケートから丸3年経っており、アンケートをもう一度、今の時点でやるというものです。昨年度教育委員さんも一緒に行っていた視察研修内容など取り組んだ状況や、今回PTA役員との意見交換会の内容などを共有させていただいて、一歩進んだ話し合い、そして次の段階についても諮れればと考えています。

○御手洗委員 次の段階もここで諮るのですか。

○学校教育課長補佐 ここではなくて、審議会のような形を想定しています。このメンバー以外に学識経験者等のご意見をいただきながらと思っています。

○御手洗委員 小林市が学識経験者で南九大が入っていますよね。

○教育長 今回9月に開催した後、もう1回ぐらい予定をされていますか。

○学校教育課長補佐 今回はアンケートの中身についてご案内させていただいて、確認していただき、9月10月にアンケートをとります。それを集約して年度内にもう一度、結果について協議します。

○教育長 おそらくその会の中で、令和8年度以降の流れや次のステップに行く段階を説明した上で、この委員会をそのまま維持しながらやるのか、それともまた新たな委員会を立ち上げるのか。そこら辺については、教育委員の皆様にも諮りながら、非常に慎重にやらないといけない内容かと思っています。

○学校教育課長 この委員会という組織は、アンケート調査に関することと、調査検討に必要な事項に関することの調査をするものになっています。提言だったり提案だったり、そういうことを行う組織ではないので、そこを役割に入れるのか、別途専門家を入れた形で進められるかというところを、今後諮る形になるかと思います。

○御手洗委員 次のステップでまた審議会みたいなのができれば、その方がいいと思います。

○教育長 他に何かありませんか。ちなみにもうほとんどが新規の方で再任等が少なくなっているようです。

○学校教育課長補佐 昨年と変わっているところは、まちづくり協議会では真幸、加久藤が交替されています。PTA会長が替わられたところもあります。

○教育長 備考の欄に再任とか書いてあるとわかりやすいので、今後は入れていただければと思います。では、この内容等については質問がなければ承認してよろしいでしょうか？

○各委員 はい。

○教育長 報告第7号「えびの市学校規模適正化調査研究委員会委員の委嘱等について」は承認されました。次に、議案第12号「えびの市文化財保存調査委員会委員の委嘱について」を議題とします。社会教育課から説明をお願いします。

○社会教育課長 （説明）

○教育長 はい。質問はございませんか。

○貴嶋委員 文化財の調査や保存についての調査ですが、6名で大丈夫ですか。規定では10人ぐらいとなっていますけど、人数的にどうなんだろうと思います。

○社会教育課長補佐 定数は10人以内で組織をしていますが、現状としてはこの学識経験を有する方の委員に対応をお願いすることが難しい状況です。確かに委員数が増えれば、より詳細な調査なども可能かと思

いますが、そこを補う形、例えば市外の専門的な方に対応をお願いするなどして、これまでも体制を確保しております。そのための予算も組んでおります。

○教育長 全員えびの市民ですか。

○社会教育課長補佐 えびの市内の方になります。

○貴嶋委員 今までも6名でしたか。

○社会教育課長補佐 前は6名でした。

○御手洗委員 会議は年に何回かするのですか。

○社会科教育課長補佐 基本的には年2回開催しています。諮問事項等がない場合でも、文化財の現状把握や意見交換という形で会議を持ち、それぞれが今の文化財の状況などを共有する機会としています。

○御手洗委員 前回の諮問は何件ぐらいありましたか。

○社会教育課長補佐 前は、西長江浦大太鼓踊りの市の指定についての諮問が1件でした。

○教育長 他に質問がなければ、承認してもよろしいでしょうか。

○各委員 はい。

○教育長 議案第12号「えびの市文化財保存調査委員会委員の委嘱について」は承認されました。次に議案第13号「令和7年度えびの市一般会計予算の補正について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

○防災食育センター所長 （説明）

○教育長 センターは、まだ新しく見えますが、毎日使う施設としては非常に厳しいです。私も見せてもらったのですが、後で写真を見ていただければと思います。その修繕料等で急な対応が出てきたものです。

○防災食育センター所長 夏休み前の土日に修繕を行い、今は正常に動いています。

○貴嶋委員 建設して何年になるんですか。

○防災食育センター所長 平成30年建設で7年目になります。ボイラーの中の水を軟水化させるために塩を

いれるのですが、塩を入れることで鉄筋のパイプがどんどん錆びてしまい、その中に水が溜まったままですと更に錆びてしまうため、その溜まった水を吐かせるための装置がこのドレン回収システムの装置です。そのポンピングが動かないことで水が溜まったままとなり錆びて穴が開き蒸気が漏れるという状態でした。1箇所直すとまた別のところがという状況であるため、抜本的な改修をしないとイケない状況になっています。

○貴嶋委員：保守点検は毎年しているのですか。

○防災食育センター所長 ボイラーや配管の保守点検は行っていますが、このポンピングの部分はしていませんでした。

○教育長 今後は追加したほうがいいと思います。今後、そうしないと故障が多くて、不具合が出てきてからでは遅いです。

○防災食育センター所長 配管については、鉄製で錆びにくい加工がしてある黒い配管と加工されていない銀色の配管があり、これまでは加工されていない銀色のものが使われているようです。金額もさほど変わらないとのことですので、修繕の際には錆びにくい黒い配管に変えていっており、修繕費用ができるだけ上がらないように努力しています。

○貴嶋委員 食材関係に影響はないですか。

○防災食育センター所長 この修繕工事をしないとボイラーの温度が上がらないので、蒸気窯の温度が上がらず、調理に時間がかかったりうまくできなかったりする可能性があるため工事をしたものです。

○教育長 他に質問はありませんか。承認してもよろしいでしょうか。

○各委員 はい。

○教育長 議案第13号「令和7年度えびの市一般会計予算の補正」については承認されました。以上で議事を終了いたします。続きまして、事務局からの報告、事務連絡を社会教育課からお願いします。

○社会教育課長

(以下のような報告・事務連絡)

- ・「人権を考える市民の集い」9月6日(土曜)午前10時から文化センターホールで開催予定。講師は、映画「ビリギャル」のモデルとなった小林さやかさん。えびの市民大学公開講座、家庭教育学級人権学習講座も兼ねて開催。
- ・「マスボクシングチームチャンピオン決定戦」9月6日(土曜)午後2時から、9月7日(日曜)午前9時30分からえびの市民体育館で開催予定。

○社会教育課長補佐

- ・8月31日（日曜）西長江浦南方神社例大祭で大太鼓踊りの披露。12時から神事、1時から奉納踊り。今回、市の指定文化財に指定されての開催。

○学校教育課長補佐

（以下のような報告・事務連絡）

- ・加久藤小学校、加久藤中学校の学校林の対応。東長江浦地区の1.89ヘクタールと3.78ヘクタールの広さに樹齢70年のスギ・ヒノキ。伐期は過ぎており、地域の方など関係者等からご意見等がある。現在、立木の種類や大きさ、本数等について業務委託をして調査中。調査が完了し次第、伐採、売買、再造林の上、市に返却したい意向。加久藤小学校・加久藤中学校の学校林だが、売却収益については市で基金に積み、適切に管理していくことを予定。
- ・学校林については、飯野小学校・飯野中学校、上江小中学校もあり、加久藤と違い、全て国有林。伐期延長をしており令和12年が伐期年となる。

○教育長 加久藤小・中学校の方は調査をする、それ以外にもこれだけの学校林が残っているということです。私も教育長を拝命したときに全部の学校林を見に行きましたが管理・保護されてない状態でした。加久藤小中学校の場合は道路沿いで、例えば雑草が伸びてきたら、職員で草刈りや枝落としに行くなどの対応をしています。今回、加久藤については処分ができることとなり、非常にありがたいと思います。

議会でもこれまで議員の方が取り上げていただいていた部分ではあります。

○学校教育課長補佐 議員が子どもの頃に植栽され、その後、下刈りなどもされていたとのことで、思い出や思い入れを強くお持ちです。伐採した木を使って何かできないものか、学校林の学習は何かできないかといういろいろご提案をいただいています。収益についての県内の状況としては、都城市が一括して市で管理したいということで打診をしたところ、地域で管理してる学校もあるなどの状況があるようです。しかし、現状、学校で学校林の対応はしていない状況でもありますので、今後は市で管理していく方が適当との判断をしています。

○教育長 今回は加久藤小中ですが、今後は飯野や上江も同様に処分をし、一括で基金管理をしながら、例えば加久藤小中で少し大きな修繕等が必要になった場合に充てていくとかいうような使い方をしていけばご理解を得られるものと考えています。

○学校教育課長補佐 加久藤中学校は、以前、一部を少し伐採した際の収益もあり、今調査をしています。それ以外に、収益等が残っているという状況は他の学校ではないと思います。

○教育長 学校が管理するとなると、事務の方の負担にもなっていきますので、市の方で管理していけばいいのではないかと思います。

○学校教育課長補佐 伐期延長をかけて、これまで延長をかけていますが、国有林の場合は宮崎森林管理所が対応してください。

○教育長 売り上げについては何割等の決まりがありますか。

○学校教育課長補佐 2割ぐらいが国という感じです。

○貴嶋委員 加久藤小・中は進めるということですね。

○学校教育課長 現在、伐採を前提として調査をしていますので、業者が決まれば処分を始めます。

○学校教育課長補佐 今樹木の本数などの調査をしており、10月末頃で結果が出れば、入札に向けて動きたいと思っています。

○教育長 大河平小の学校林は、場所が良く、搬出もしやすかったため利益もありました。その収益に関しては、大河平小学校の改修スロープにしたり、トイレにしたり、靴箱を作ったりされています。今回、しっかり進めていきたいと思います。他の学校についても、伐期を過ぎていますので、できれば同様の方向で考えています。次の機会は、令和11年、12年です。まずは加久藤小中を進めていただければと思います。学校林については以上で、次をお願いします。

○学校教育課長 先ほどもご意見が出ました「全国学力学習状況調査」「全国学力テスト」の結果についてです。部外秘の情報もありますので、取り扱いに注意をしていただきたいと思います。状況について主幹のほうからお願いします。

○学校教育課主幹 (結果等の説明)

○教育長 全国的な状況等も公表されていました。しっかり学校とは連携を図って指導していきたいと思っています。皆さまから何かございませんか。

(中略 委員から個々の感想や所感等)

○御手洗委員 結果を踏まえて、学校でそれぞれ分析をされて対策を考えられるのですか。それとも全部の学校が集まって市全体として考えるなどそういったことはないのでしょうか。

○教育長 みなほテストという市のテストを実施しており、1月に全部の学校をオンラインで繋いで研修を実施し、それを踏まえて各学校独自の分析を行い、2月3月で改善点、課題等を洗い出して、その年度、次の年度に繋ぐ、そういうことは取り組んでいます。

○御手洗委員 それぞれの成果があったことは共有して少しずつでも。えびの市の教育研究などで活用できるのでしょうか。

○学校教育課主幹 はい、指導主事とは話をしています。研究センターが現在 ICT を中心に研究していますが、例えば AI ドリルの話や、えびの学の部会と上手く連携できないかなどのお話はしております。

○教育長 学力向上に関しては以上です。それでは PTA 役員の意見交換会についてお願いします。

○学校教育課長補佐 令和 7 年 6 月 17 日から 7 月 16 日の 8 日間で、8 校の PTA 役員との意見交換会をさせていただいたものを要約した資料です。ご協力ありがとうございました。飯野小学校では学校参観のこと、保護者の経済的負担のこと、防災食育センターのこと、部活動のことなど、上江小中学校では部活動のこと、今後のクラス編成のことについて積極的なご意見をいただきました。加久藤小学校でも学校規模のこと、学校の維持管理が難しくなっているというご意見がありました。真幸小学校では部活動のこと、市で取り組んでいる医療費無償化、給食費無償化のことへのご意見がありました。岡元小学校では学校の統合化というところのご意見、「制服が統一されたので中学校の統一はまだですか」というご質問もありました。人数が少ないため他の学校との交流学习を望んでいる声や、部活動、制服のリユース、地域の文化継承のことなどのご意見がありました。

飯野中学校では、部活動のこと、少子高齢化の心配、学校統合の動きの影響の中であった制服について子どもの意見も聞いてほしい等ありました。加久藤中学校でも、医療費のことや統合の話のほか、育成会活動や地域の活動について積極的な関わり・取組の状況が確認できました。真幸中学校でも部活動の送迎のこと、飯野高校生のこと、他の保護者の方の悩みなどのご意見もいただきました。

全体的に共通していることとしては、ほとんどの学校で部活動のことが話題になりました。また、学校の適正規模に関すること、全校で触れられたところです。

こういった状況を受けて、9 月 5 日の検討調査委員会の議題の中でご意見等をお聞きしたいと考えています。この会議の後、後日ロゴフォームで、上江小・中学校からお二人からご意見がありました。その中では複式学級の可能性があり、ぜひ複式解消をお願いしたいということ、小規模特認校にできないのかということ、少人数でも一人一人の活躍の場があって地域の行事に積極的に関わる児童生徒を育む学校を望みますという積極的なご意見がありました。また、先見の明を持った少子化の対応が素晴らしいというご意見、これはおそらく給食無料化や、医療費無償化のことだと思います。「PTA との今回の懇談会は確かに素晴らしいありがとうございました」とのご意見もいただきました。以上です。

○教育長 教育委員の皆様が出向いて行っていたので、一緒にやってよかったというのが本音です。いろいろ課題も指摘をいただいたのですが、お褒めの言葉もあったところです。給食などは評価をいただいているなと思いましたし、いろんな教育施策を行っている中でも、少人数の指導についてご理解をいただいております、学校として取り組んでることも評価していただいているなと思いました。

ただ一方では、やはり部活動の課題や学校規模の適正化については不安があり、今後どうなっていくのか、そのあたりを丁寧に対応していかないといけないと考えています。何かこの件について、皆さんからご意見ありますか。

○貴嶋委員 上江小中学校の保護者から、これから学校に子どもを出す人たちの意見を聞くべきとの意見もありました。私も自治会の中で聞く機会があれば、いいかと思います。

○御手洗委員 真幸小学校の室内プールがあるというのはどういうことですか。

○学校教育課長補佐 夏休みのプールの活用について、地域の見守りがいい中で活動が少なくなっていく状況等を踏まえ「室内プールがあるといい」といったご意見がありました。

○教育長 プールも全部の学校で改修等ができたところです。どの自治体も維持管理に苦労されていて、スイミングスクールがあるところはそこを利用するという自治体も出てきていますが、えびの場合はそういう場所もない現状です。小中学校に入る前の保護者からの意見聴取として一つ考えられるのは、特に小学校に子どもさんがいらっしゃる保護者には、就学前の子どもさんがいらっしゃるケースもあると思います。ただ、小学校低学年や認定こども園、幼稚園保育園、などからも話を聞く機会があればいいと思います。

○学校教育課長補佐 去年視察研修に一緒に行っていたときに、今後は学校の役員と話をしながら地域の方とも話をしていかなければいけないということで、就学前のお子さんがある保護者のご意見が聞ける機会をという話があったと思います。今回は学校でのみでしたので、次年度は地域の方も交えた話を聞ける場があるといいのではないかと考えています。また、今回のアンケート調査の対象に就学前のお子さんがいらっしゃることはあるだろうと思います。ただ、直接話を聞くいい機会ではあると思います。

○教育長 今言われたように来年度はまた地域、例えば中学校区とかで声をかけて、地域の人、それから就学前の保護者も来てくださと呼びかけをすれば、一応座談会にその意見交換会ができるのではと思います。今回のアンケートでも、見えてくる部分もありますので、それを踏まえて、地域の方たちとも話をしていきたいと思います。

もう決まったものを、これでいきますよという説明ではなく、今の段階ではまだそういう進め方ではなく、現状を説明して意見をもらうことがいいと思います。今回と同じような流れで、厳しい意見もあるとは思いますが、もうそんな生ぬるいことをやっても駄目だと言われるかもしれませんが、それはそれで受け止めることでいいのではないかと思います。

○御手洗委員 アンケートの対象については。

○学校教育課長補佐 対象者は1000人で、在学の保護者等を含めた市民を予定しています。その中には小学校に上のお子さんがいらっしゃる方などいると思います。

○御手洗委員 幼稚園、認定こども園などの保護者の意見も、アンケートを配れば、ある程度の意見が集約できるのではないかと思います。そのアンケート結果を受けて、その後、審議会などができるのであれば、その中に幼稚園の代表や地域の代表に入ってもらおうということがいいのではないのでしょうか。

○教育長　そういう対象者も今回の調査検討委員会で話題にさせていただいて、意見を求めるといいと思います。一番心配されているのは、小学校低学年から就学前の保護者です。おそらく小学校に今、低学年でいらっしゃる保護者の皆さんからその下の世代の方は、今後どうになってしまうのか心配されているかと思います。そのあたりの意見をまずはアンケートで聞けないかというご意見です。

○貴嶋委員　アンケートは無作為で実施されるのか。

○学校教育課長補佐　そうです。

○御手洗委員　えびの市の総合計画で子育て世代にアンケートを出した際、ある中学校のPTA副会長さんが、アンケートがものすごく時間がかかる。手間がかかって回答しづらいという意見を言われていました。結局、子育て世帯のアンケートをしたけれども、回答が10%にもならなかったとのことでした。ですから、少し工夫が必要かと思います。回答をもらえないと意味のないアンケートになってしまいます。

○学校教育課長　工夫はしていると思います。やはりその政策に生かすための要素としては、こういう質問への回答が欲しいということで質問を設定します。一方で質問が多ければ回答率が減るということもこれまでで分かっていますので、いろいろ工夫はしていると思いますが難しいところです。

○学校教育課長補佐　スマホで回答できるようにするなど工夫してはいるのですが、難しいです。

○貴嶋委員　どこか関心が低いのでしょうか。スマホでも回答に時間がかかるのでしょうか。

○学校教育課長　パブリックコメントなどもなかなか意見を出してもらうのが難しい状況です。

○教育長　それでは関連しますが、4番5番6番に移っていきたいと思います。部活動送迎支援の試行についてお願いします。

○学校教育課主幹　拠点校部活動生徒の送迎支援について、ある議員から要望書をいただいております。また、PTA役員との意見交換でも、部活動の送迎支援については多くの意見が出たところです。このことを受け、中学校の拠点校部活動の送迎支援の試行を実施する方向で検討しています。秋の中体連前の9月17日と24日、10月15日と22日想定していますが、中学校校長に8月8日に臨時校長会という形で説明をさせていただきました。その記録は資料のとおりです。

まずは、9月17日と24日に市のバスを活用させていただいて実施予定です。10月15日と22日については、県大会出場の部活動を対象に計画します。ただし、文化祭、文化発表会等が入っているということですので、状況等を把握してから決定することで考えています。

また4校とも水曜日はリフレッシュデーとして、先生方は残業せずに早く帰る日ということになっていますので、その振替等について学校側に調整をしていただいているところです。また、校長先生方から部

活動に関して様々な意見をいただいております、中学校校長間でもある程度の整理したところです。今後の流れについては次回9月26日の校長会で正式な文書を出して、実施しようと思っているところです。

○学校教育課長 この要望書については、この後ろに200名ほどの署名がついております。議員お一人だけの要望ということではありません。

○教育長 たくさんの意見が出ています。送迎支援について、回数は少ないですが、まずは試行的に取り組んでみるという報告になりましたが、皆さんのご意見をいただければありがたいです。いかがでしょうか。

○貴嶋委員 保護者の方は多分喜ばれるのではないのでしょうか。学校訪問したときもやはりそういう意見もありましたので。ただこの2日間、4日間だけでいいのかと、また引き続きということも出てくる可能性はあります。

○御手洗委員 これは行きに送るだけで、帰りの迎えが来るのでしょうか。

○教育長 保護者の方もそういう要望でしたので。少年団と同じような状況になっていければいいのですが、今は部活動という括りの中ですので、部活動の開始時間を調整できない状況です。それが今できないから困っていらっしゃるわけで、そこを1回でも2回でも支援しようとしたときに水曜日が一番都合がいいんです。他の曜日では、送迎支援の後で1時間も部活動ができなくなります。水曜日という設定、それと中体連の地区予選の前の2週間、それと県大会についてはまだ課題がありますが、その2週間で施行してみようということです。

○御手洗委員 保護者への周知については、各部活動顧問からという方法を想定されていますが、学校から文書を出すということをしなくてもいいのですか。学校長からではなく、部活動顧問の先生から周知をお願いですが、それでいいでしょうか。

○学校教育課主幹 部活動顧問から部員を通じて保護者へという流れが確実に情報が届くと考えています。

○教育長 御手洗委員が懸念されるのは、部活動に関する保護者への周知は校長名で出した方がいいのではないかとのことですか。

○御手洗委員 時間帯の連絡などの面を徹底しておかないと、口頭で伝えた場合に聞いていないなどとなるのが少し心配です。決められた時間帯に来なかったり不安があったりしたときのことなど。教育委員会が送迎支援を検討してこういったことをしますよというのは、意見交換会でも意見が出てこういったことを試行してみますということも含めて、保護者にお伝えしておいた方が教育委員会としても意味があるのではないかと思います。

○学校教育課主幹 確実に伝えるということではなく、今回の施行の理由や経緯、趣旨等も含めて周知する

ということですね。

○御手洗委員 その方がいいと思います。

○学校教育課長 実際は部活動顧問から連絡するにしても、校長も承認して実施していることとしての文書という形をとった方がいいかもしれないですね。

○御手洗委員 教育長と校長の連名でいいと思います。あの署名等を受けて教育委員会として検討して動いているわけですから、しっかりやっているとのメッセージにもなればいいかと思います。

○教育長 そこは検討してみます。全体で移動を要する子どもたちは何人ぐらいいますか。バス1台では足りなかったのですか。

○学校教育課長補佐 27名です。

○教育長 サッカー部は、逆に飯野から加久藤に移動しないといけない。

○学校教育課主幹 野球部がほとんどで、あとの部活も数名です。

○教育長 吹奏楽部は入っていませんが、吹奏楽部は各学校ですという状況ですか。

○学校教育課主幹 中体連というところからすると、吹奏楽部は外れることになります。

○学校教育課長 基本的には、要望書にはスポーツの関係で、スポーツ活動に取り組める環境作りをという記載になっています。

○教育長 吹奏楽部の保護者については、この要望書の署名者には含まれていないということですね。

○学校教育課長 中体連に向けたこの時期については、吹奏楽部は少し違うでしょうから。

○教育長 今回は運動部活動、中体連に向けてそういう支援を行うということで、よろしいでしょうか。

○委員 はい。

○教育長 次に小規模特認校制度についてです。よろしくお願いします。

○学校教育課主幹 先ほどPTA役員との意見交換会等でも出てきた上江小中学校のことで、上江小学校が今現在、本来であれば複式学級に4・5年生がなっていて、来年度は2・3年と5・6年が複式学級になる

ということで、PTA の役員と小学校の校長先生の方から要望が寄せられております。正式に要望等が出される場合も想定して、進め方のたたきの案を示すものです。

今は、小規模特認校制度に関するタイムスケジュール、制度の理解と、この制度を導入する場合にどう運用していくのかというようなことを、今は検討しています。今後、協議や要望等を受けて、変更等はありませんが、現段階での進め方やスケジュール等を出させてもらいました。今後、こういった進め方を考えています。

(制度の趣旨、想定スケジュール、制度利用の要件等の説明)

○教育長 はい。皆さんから何かありませんか。国や県にこの小規模特認校制度を採用する学校をえびのに設置するというのは、手続き上はスムーズに進むのでしょうか。

○学校教育課主幹 国等への申請は不要です。

○教育長 やはりここのルール、条件など、今後の学校維持に微妙な学校もあります。他にも学級数に影響がある学校もありえるため、少し慎重に対応しないといけないと思います。

○学校教育課長 先ほどの主幹の説明があった特認校にするにあたっての送迎支援というところは、以前、委員さんからもご意見をいただいています。今回は試行ということではありませんが、ここは、ご自分で通学という形でさせていただくこととしています。同じ学校への通学で、特認校だけ、その中でも一部だけという送迎支援がどうなのか、その辺の整理が必要な部分がありますがご理解いただければと思います。

○御手洗委員 むしろ保護者には誓約させて、自分で通学する、通学手段は考えてから申し込みますということになるわけですね。

○教育長 今のところそうです。そうしないと遠距離通学している子どもたちもいるし、その校区内で、そこに対してどうかという気がします。なぜそちらだけ送迎があるのかという不満は出ます。遠距離通学についてはこれまでも議会で取り上げられています。

それでは、この内容で進めていただければいいかと思いますが、よろしいでしょうか。

○各委員 はい。

○教育長 よろしく申し上げます。学校教育関係については以上でしょうか。事務連絡ということで、学校教育課長お願いします。

○学校教育課長 (次回の定例会の日程調整)

○貴嶋委員 8月21・20日の九州大会は台風が心配ですがどうでしょうか。

○学校教育課長補佐 大会自体が中止になる可能性も台風次第ではあると思います。まだはっきりと決定がないところです。

○教育長 直前までギリギリで判断となると思います。

○防災食育センター所長 9月1日は防災の日ということで9月2日に防災給食を計画しています。今年度はコーンポタージュとなっています。子どもたちへは、防災給食の趣旨等を理解してもらうよう、こういう資料も学校へ配布する予定です。

○学校教育課長補佐 子どもたちへ感想を聞くのでしょうか。

○防災食育センター所長 いいえ。今回はこの資料だけです。

○教育長 これは今年度買ったものですか。

○防災食育センター所長 コロナのときに国からの補助金を活用して購入したもので、賞味期限が2026年7月までとなっており、もう来年は使えないということで今年度使います。

○教育長 非常用のパンなどは出さないのでしょうか。

○防災食育センター所長 パンはアレルギーの関係がありますので、えびの市ではパンは備蓄していません。しかし、このコーンポタージュは82kcalと低カロリーのため、これだけでは足りないということで、栄養士の先生が非常に頭を悩ませていました。

○教育長 昨年のカレーもアレルギー対応になっている感じでした。

○防災食育センター所長 はい。全員、そのまま食べられます。

○教育長 それでは、以上で議事を終了します。

これをもちまして、えびの市教育委員会令和7年度第5回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後5時05分

えびの市教育委員会 令和7年度 第5回 定例会の会議内容に相違ないことを証明する。

令和 年 月 日

.....教 育 長

.....教 育 委 員